

中條政恒と桑野村の誕生

中條政恒、福島県へ

中條政恒は、天保12年(1841)に米沢藩士の子として米沢城下^{もちのり}に誕生した。後の米沢藩第十三代藩主上杉茂憲の学友となるなど俊才であった。米沢藩の藩財政は厳しく、中條は苦境を救おうと樺太への移住開墾の建議を立てたが、取り上げられなかった。

廃藩置県により米沢藩は置賜県となった。置賜県令高崎五六^{たかさき ごろう}、そして高崎が転出後に置賜県参事に就任した本田親雄^{ちかお}の勧めもあり、中條は北海道開拓の奏議書を政府に上申し、実現のために奔走した。しかし、当時北海道開拓は、旧薩摩藩士の黒田清隆^{きよたか}が担当しており、中條の奏議は採用されなかった。

北海道開拓を断念した中條に、本田が福島県官となることを勧めた。中條は、福島県の開拓を志し、福島県へ就任した。

明治5年(1872)9月20日に中條へ福島県典事の辞令が出された。

福島県は、同年10月10日付けで大蔵大輔井上馨^{かおる}あてに「開拓費御下渡願書」を提出している。『安積事業誌』によれば、これは中條が起草したものだという。大蔵省からは、「書面ノ趣開墾方法取調猶可申立候事」と指令が降りた。



中條 政恒



上下池荒池などの絵図
今泉家文書 郡山市歴史資料館蔵
大槻原開墾前の様子がわかる。

当県治下之儀、兼テ申上置候通、四方ニ平原曠野多ク、造化生々ノ氣屈シテ未タ申業候モ、蓋シ十二、四二厘リ可申候。皆是從前治体姑息ニ涉リ、所謂私領ノ飛地、或ハ代官ノ手代ナル者ヲ以テ大牙交錯、相治置候故、自然協同ノ力不相生、又任シテ治功ヲ拡張スル者、無之故ニ御座候。就中安積郡大槻原ノ如キ、郡山縣ノ裏面ヨリ直ニ郡領ニ接シ、悉ク數理ノ平無、土性沃饒、墾シテ良田ト成シ、數万歩ヲ可得候。満洲發生ノ便ヲ開候得共、遠達信夫、安達、西郡ノ界線シテ、民衆ノ墾殖ヲ業トシ、五、六月ノ間僅ニ五、六十日ノ辛勤ヲ以テ所生ノ利、大凡三百石ノ下ナラハ、皆は海郊ノ森林地ヨリ相生申候。桑林野ニ屈ヘ顧み屋ノ充テ候ハ、寒ニ開明置候ノ美境ト相成可申、次シテ打獵可置場所ニ無之候。尤其事ノ容易候得共、追々精力ヲ注キ、合併ノ元藩ノ實業等ヲ招來シ、勉テ人民ヲ繁殖仕候ハ、數年ノ後、實成ノ功ヲ奏スルヤ必無之疑候。特リ帳目所ハ、財主生々ニ遠巡シテ時日ヲ消磨スルニ御座候。依之、条款例則ノ如キハ不遺精微取調差出可申、右方法御検査ノ上、御差支無之候ハ、至急爲試夫々手配致候。候一付、開拓財主シテ、差向金七千兩御下渡被成下度、左候得ハ不取敢。地民墾土ノ基ヲ、墾造シ、遂ニ微ヨリ大至リ、際御趣意相實候可仕候。緩急臨時、尚又願上候哉モ難測候得共、何卒非常ノ御特許ヲ以テ前述願意御聞届被成下度、與々奉願候。以上。

開拓費御下渡願書
『福島県開墾志』より抜粋
原本の細字2行の箇所は() 内に入れて1行とした。句読点、[]に補足説明を加えた。

中條政恒と桑野村の誕生

福島県は明治5年(1872)12月より開墾事業の準備を進め、雪解け後に現地調査へ入った。調査を終えた開拓掛は、その後大槻原の実測や事業の計画を行った。また、開墾準備の内示を受けた戸長たちが開墾希望者の募集を行った。希望者は大勢集まったが、「座シテ地ヲ得ルヲ期スル徒ノミ(『安積事業誌』)」であると、中條は彼らを許可しなかった。

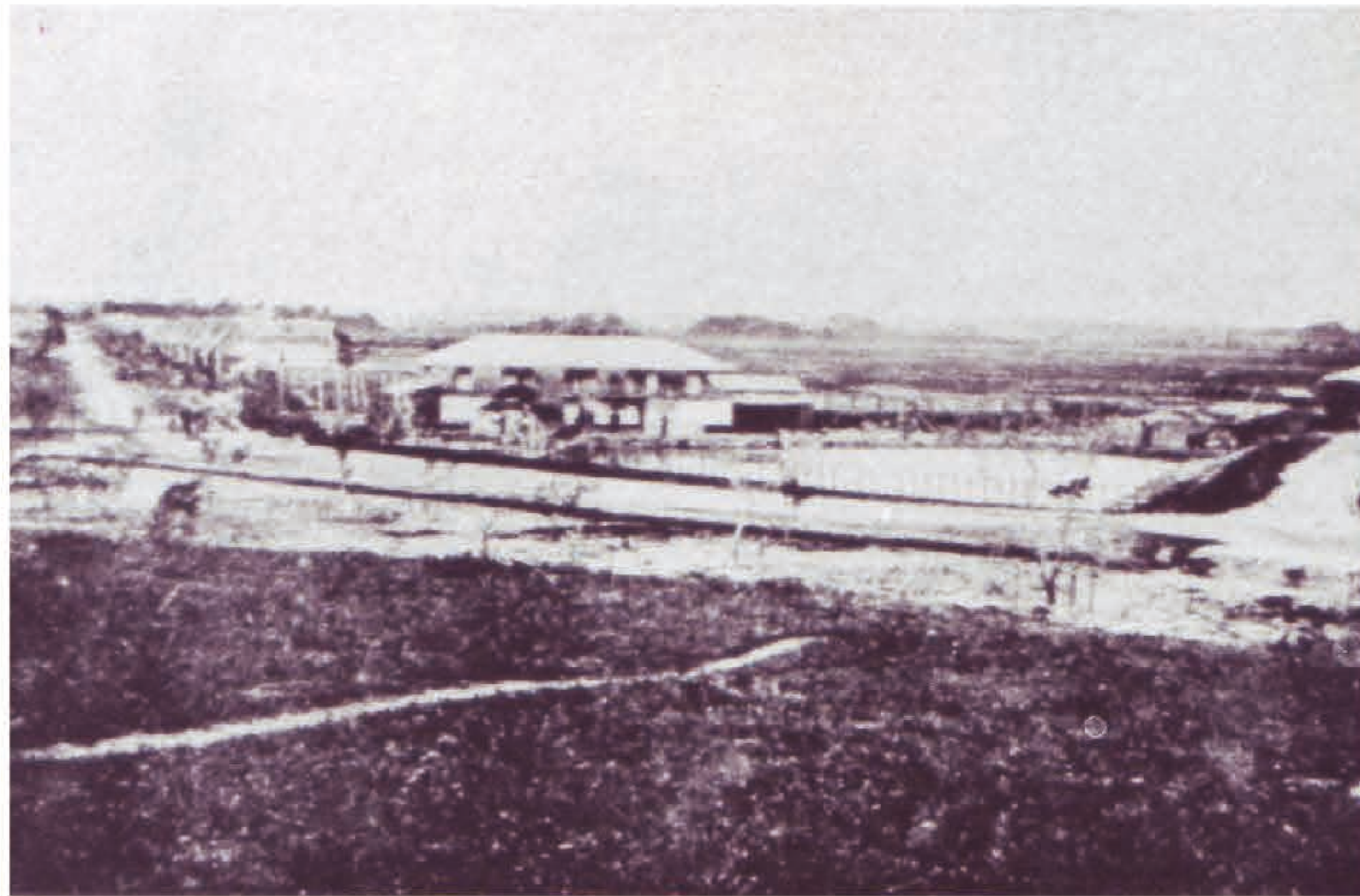
中條は、阿部茂兵衛^{もへえ}たち郡山の富商に事業への参加を呼び掛けた。商人たちは、利害に半信半疑で参加が決まらなかったが、中條の熱心な勧誘もあり、また郡山駅の今後の発展を考慮し、事業への参加を決意した。商人25名により「開成社」が結成された。

中條は、開墾事業当初より開墾地に県庁を移す「安積県」構想を考えていた。当時の福島県庁が火災により仮の庁舎で、新たに県庁を建築しなければならなかった。中條は安場県令に大槻原へ県庁を建設するように進言したが、取り上げられなかった。

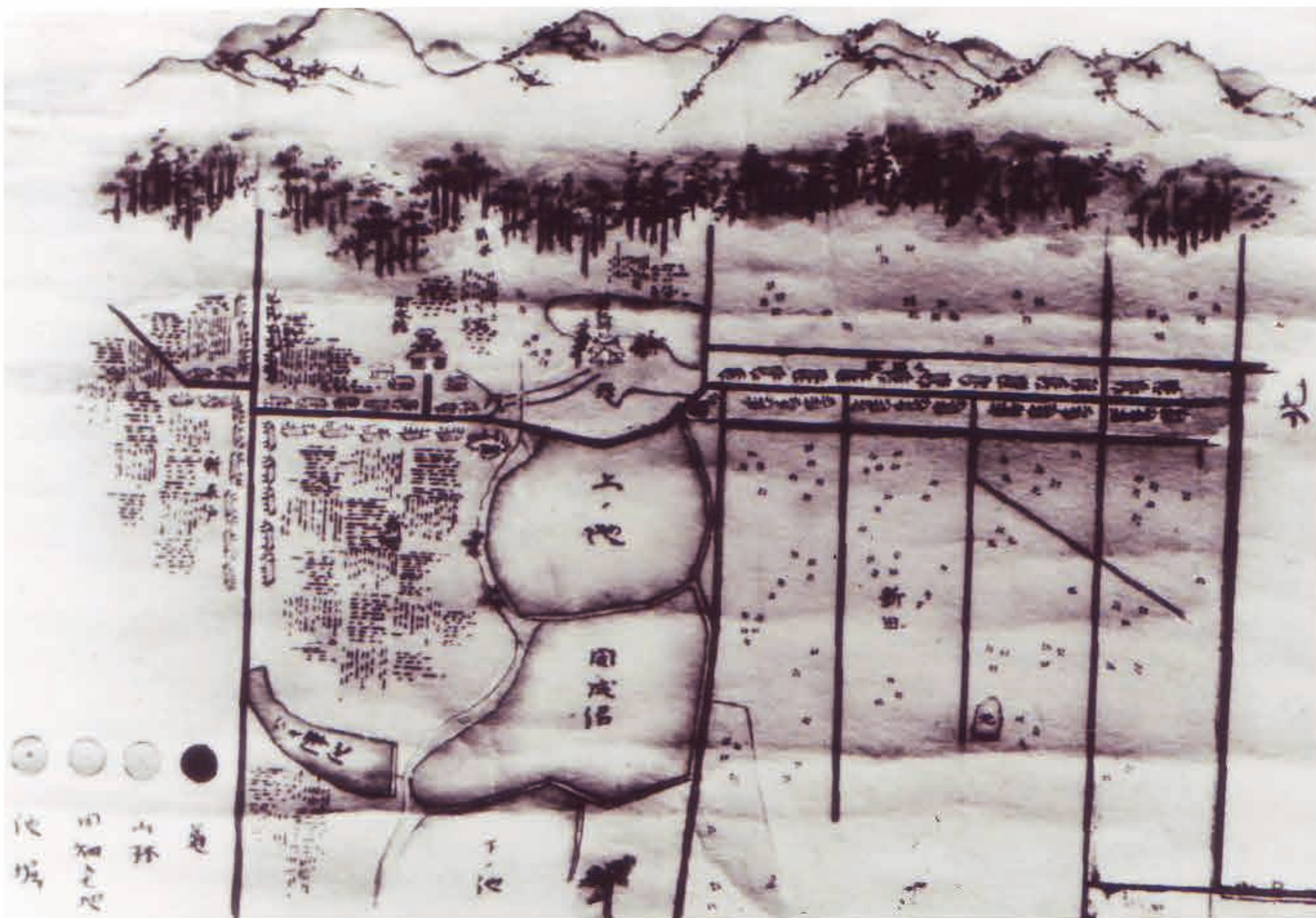
開墾地には、入植者のための家屋が建築された。主要道路の整備、郵便局の設置、仮小学校の開校と整備が進み、明治9年(1876)4月7日に内務卿大久保利通により、開墾地は「桑野村」として布達された。



明治9年頃の桑野村南町



明治9年頃の桑野村北町



桑野村絵図

福島県岩代国安積郡大槻村外三ヶ村入会
字大槻原於テ開墾起業候処漸次成功ニ付自今
桑野村ト称シ候條此旨布達候事
明治九年四月七日
内務卿 大久保利通

公文録
「公文録」より抜粋

此辺八郡山ト大槻村原野ノ経界トス。君中條政恒、意中喜デ以テ、土質ノ桑樹ニ通スル此ノ如シ、是レ爲スヘキノ実アルナリト。曾テ拳テ西望スレハ、曠原漠々極メル所ヲラズ。原中ノ西逕、孤ノリ。ハ大シニハ小皆他ノ墾墾ト連続セス、平野ノ表ニ特立セリ。而テ大ナル者ハ其頂上ニ天松樹アリテ鐘形シ(磐山猶言、蓋此時ヨリ胚胎ノ来ルカ、小ナル者ハ其頂上ニ天杉樹アリ、開成山人、号ニ蓋胚胎手此時。之ヲ問ヘハ、大ナル者ヲ出、磐山トシ、小ナル者ヲ放森ト云。松杉今猶存ス。行数町、放森ニ蹟攀スレハ此原中ノ形勢皆一眸ニ集レリ(後開成山ト称シ、大神宮神社トナレ。於是輩ヲ布キ相共ニ座シ、山ヲ問ヒ、水ヲ指シ、以テ諸般ノ事ヲ細問入。放森界ノ直下ニ天池アリ。上ノ池ト云、四囲ノ堤上声寂密嚴、其長ケハ、九尺(後刈除シテ根ヲ絶チ、堤ヲ修メ、桜樹ヲ植ニ、其間処々ニ高サ三、四尺、幅ニ一準シタル小舎アリ。近傍村民馬ヲ繋スルカ爲ニ設ケタルモノナリ)後斷テヲ除ク。其前ハ小麦畑ナリ(後ヲ除ク)。放森北ノ直下ハ小水田僅ニ三畝、串連行ク可カラス(後水ヲ疏シ、土ヲ盛ル、四、五尺余、北ノ華表アル所及ヒ護山堤辺是レナリ。其南ハ小川アリ。迂回横流シテ橋ナシ。亦行クヘカラス(後水脈ヲ正フシ、橋梁ヲ架ス。今大石橋是也。而シテ原野ヲ斷シ、南ハ高クシテ乾燥凸凹アリ。土質頗ル良。北ハ卑クシテ汚濕鬱平、福ナリ。土質尤生宜シカラス。其内ニ腐水溜シテ池沼ノ如キアリ。青谷地ト称ス(後水ヲ疏シ、水田ト口ジ。是ヨリ西ニ一町ハ深泥層ヲ没シ、行ク可カラス(後水ヲ疏シ、土ヲ盛ル、二、三尺乃至七、八尺。今ノ北町中間石橋ノ南北ナリ。而テ溝原榛荆雲ノ如ク、篠竹処々ニ雜生スルノミ。樹木ナシ。口放森頂上ノ大杉ト本松ノ巨松アルノミ。今滿村樹木鬱蒼タルモ、皆明治六、七年ニ植ユル所ナリ。又ノ民家アルナシ。晩景ニ至リ狐狸ノ走ルヲ見ル。君終日諸氏ト且談シ、且候シ、此日ハ是ニテ帰寓ベ。左ノ人蕭手下同時ニ成レモ、ナレハ、録シテ以テ放森(後開成山ト称ス)ノ景況ヲ示ス。

安積事業誌 「安積事業誌」より抜粋

中條政恒は、雪解けを待ち、明治6年3月5日に石井貞廉、加藤邦憲を伴い安積郡へ出張した。翌日、中條は石井、加藤の他に、安藤、本田、山岡、今泉、矢吹と共に開墾予定地の現地を確認している。
原本の細字2行の箇所は() 内に入れて1行とした。句読点、[]に補足説明を加えた。